

No.	質問内容	回答
1	<p>No.11(14ページ)</p> <p>5年間評価では達成となっているが、男女の権利能力には性差が無いと認識し、保育教育上は平等であるべきと考えるが、人間的には男らしさ女らしさを表現できるべきであり、男女共同参画上の評価はBとすべきではないか。</p>	<p>男女共同参画プランでは、男女の性別ではなく、個々の個性を伸ばす保育・教育をすすめています。そこで、No.11では、保育を実施する際に子どもが男女の関係なく自由に選択できる環境を整えることができているため、「達成」とします。</p>
2	<p>No.17(24ページ)</p> <p>・中間総評では、女性が自身で考え、意見をまとめ・発表し、司会や書記を経験して、女性リーダーとしての技術が身についたと評価している。 参加者から参画者へのステップアップが図られたと評価できる。進捗度はAとすべきである。</p>	<p>この取組では、まだ踏み込めていない部分があったため、Bとさせていただいた。しかし、施策としては、女性の人材育成をエンパワーメント講座等で実施できているため、「A」評価に修正します。</p>
3	<p>No.24(34ページ)</p> <p>・中間総評では女性登用率は達成できていないとして、B評価となっているが、5年間総評では女性率が32%以下の審議会担当課へ促進依頼をし、全体での女性登用率は30.9%と増加している。諸団体の会員構成上、女性が少ないなど、委員推薦状況からみて評価はAとすべきと思われる。</p>	<p>ご意見のとおり、未達成の審議会担当課へヒアリング等を実施し促進依頼できました。しかし、目標である32%に到達できていない点や各種団体への働きかけが今後も必要なため、「B」とします。</p>
4	<p>No.33-1(45ページ)</p> <p>・子育て、介護による家庭負担の軽減で、支援制度などのPRにチラシの配布や、サービス概要の冊子を配布しているが、5年間の配布枚数のみが強調されている。 市民の相談窓口の開設、問合せに対応できる窓口の設置も望まれる。広く市民に周知できる体制整備が必要である。評価はCと思われる。</p>	<p>この施策では、「各種支援制度・事業を広報やチラシなどでPRし、利用を促す」となっており、相談窓口の開設等は含まれていません。 よって、冊子を作成し啓発できているため、評価を「B」としました。</p>
5	<p>No.62(82ページ),No.64(84ページ)</p> <p>・学童期・思春期の性と心の悩みについては相談件数の増加など、相談窓口の設置は評価できるが、思春期の性と学業成績、家庭内の問題は一人ひとりが異なり相談内容も千差万別である。窓口の設置に対する評価はできるがNo.62,64ともAとは評価できない。</p>	<p>・(No.62) この施策では、「思春期保健相談窓口の設置を行う」としているため、毎週実施し、夏休み・冬休み・春休みは1日開設する等生徒たちが相談しやすい体制をとり、相談件数も増えているため、評価を「A」とします。 ・(No.64) この施策では、「学校などが行う学童期・思春期の発達段階に応じた保健教育を支援する」としているため、支援方法として、性・生、睡眠、栄養などきめ細やかなテーマに沿って講義で講師を務めたり、備品の貸出をするなど支援できたため、「A」とします。</p>